平成２４年（再イ）第６１号
神戸市垂水区美山台２丁目３番10号
再生債務者　高　　充秀
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月20日まで
平成25年１月30日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第４０号
秋田市牛島東３丁目３番28号
再生債務者　北林　良和
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月21日まで
平成25年１月31日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１４号
岡山県浅口市鴨方町小坂東1368番地３
再生債務者　山本真佐機
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月21日まで
平成25年１月31日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再イ）第３０号
岡山県倉敷市笹沖311番地19
再生債務者　宮西千香子
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月21日まで
平成25年１月31日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再イ）第３２号
岡山県浅口市金光町占見新田455番地３　アベニール多々野Ｈ
再生債務者　吉國　陽介
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月21日まで
平成25年１月31日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再イ）第３２号
愛媛県東温市南方500番地８
再生債務者　越智　寛和
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月28日まで
平成25年１月31日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第９５号
広島市中区西白島町22番58―717号、認可決定時の住所広島市中区西白島町22番58―902号
再生債務者　土肥　　清
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年３月23日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年１月29日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第３２５号
札幌市豊平区月寒西１条９丁目11番10号
再生債務者　隅田　敏行
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年１月31日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３号
石川県加賀市美岬町れ30番地１
再生債務者　山本　直人
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年１月31日　金沢地方裁判所小松支部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２２年（再イ）第１１号
秋田県由利本荘市大鍬町43番地２　シャトルキャップ101号室
再生債務者　山内　克明
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月25日　秋田地方裁判所本荘支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１５号
堺市北区東雲東町１丁４番31号　Ｓｈａｍａｉｓｏｎ　Ｍａｒｕ202号、前住所大阪市北区天神橋１丁目19番15号大証ビル605号室
再生債務者　豊嶋　真樹
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月５日から平成25年３月19日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再ロ）第１号
京都府舞鶴市字女布807番地７
再生債務者　井関　雅博
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月６日から平成25年３月13日まで
京都地方裁判所舞鶴支部

平成２４年（再ロ）第１０００９号
東京都八王子市子安町１丁目54番７号
再生債務者　山田　幸人
1　決定年月日時　平成25年１月31日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月14日から平成25年４月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１００７８号
東京都大田区中馬込１―14―４―102
再生債務者　古賀　　仁
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年２月12日まで
平成25年１月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第７号
秋田市卸町５丁目６番20号
再生債務者　今野さえ子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年２月21日まで
平成25年１月31日
秋田地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１００７３号
東京都豊島区西巣鴨２―39―10―301
再生債務者　萱間　泰則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１００７７号
東京都町田市木曽西５―25―43
再生債務者　三木　英人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月29日
東京地方裁判所民事第20部